

令和 7 (2025) 年度
ミライチャレンジプロジェクト事業
募集要項



とちぎ若者応援団事務局
(公益財団法人とちぎ未来づくり財団・栃木県)

目 次

■ 共通事項	
1 事業の目的	・ ・ ・ ・ ・ 1
2 事業の概要・スケジュール	・ ・ ・ ・ ・ 1
3 応募団体の資格	・ ・ ・ ・ ・ 2
4 募集する企画	・ ・ ・ ・ ・ 3
5 実施期間	・ ・ ・ ・ ・ 3
6 補助の内容	・ ・ ・ ・ ・ 3
7 エントリー方法	・ ・ ・ ・ ・ 5
8 企画提案書等の提出	・ ・ ・ ・ ・ 5
9 審査方法	・ ・ ・ ・ ・ 5
10 事業の実施	・ ・ ・ ・ ・ 6
11 活動報告会・とちぎ若者ミーティング	・ ・ ・ ・ ・ 7
12 精算	・ ・ ・ ・ ・ 7
■ 各部門の募集内容	
A：県政課題	・ ・ ・ ・ ・ 9
〔参考〕栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」	・ ・ ・ ・ ・ 10
〔参考〕とちぎ青少年プラン	・ ・ ・ ・ ・ 11
B：企業等連携	・ ・ ・ ・ ・ 12
■ 応募書類	
○ 各様式	
・ 企画提案書（様式1）	・ ・ ・ ・ ・ 13
・ 応募団体等の概要書（様式2）・記載例	・ ・ ・ ・ ・ 14
・ 事業計画書（様式3）・記載例	・ ・ ・ ・ ・ 16
・ 収支予算書（様式4）・記載例	・ ・ ・ ・ ・ 18
■ ミライチャレンジプロジェクト事業Q&A	・ ・ ・ ・ ・ 20

【事業に関する問合せ先】

○ 公益財団法人とちぎ未来づくり財団

〒320-8530 栃木県宇都宮市本町 1-8 栃木県総合文化センター内
TEL：028-643-1005 FAX：028-650-5284 E-mail:ikusei@tmf.or.jp



○ 栃木県生活文化スポーツ部県民協働推進課

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20
TEL：028-623-3075 FAX：028-623-2121 E-mail:seishonen@pref.tochigi.lg.jp



令和 7 (2025)年度 ミライチャレンジプロジェクト事業

1 事業の目的

ミライチャレンジプロジェクト事業（以下「本事業」という）は、県政課題の解決や青少年の健全育成を図るため、若者が自ら提案し、主体的に実行する企画や企業・NP0・団体等との協働による企画に対して活動費の補助及びメンターによる伴走支援並びにアドバイザーによる助言を行うことにより、活動を活性化するとともに、社会をよりよくする次世代の若者リーダーを育成・輩出することを目的とするものです。

2 事業の概要・スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月～1月	2月	3月
① エントリー			5月25日(日)正午まで				
② 事前説明会		◆	5月16日(金)16:30～17:30 オンライン				
③ 企画提案書等の提出			6月1日(日)まで				
④ 書類審査(一次審査)			◆	6月13日(金)頃			
⑤ 審査会(二次審査)				◆	7月5日(土) 青少年センター		
⑥ 事業の実施					7月8日(火)～2月末		
⑦ キックオフ研修会				◆	7月12日(土) 県庁本館6階		
⑦ 活動報告会					2月21日(土) 総合文化センター ◆		
⑧ 補助金精算手続き					3月10日(火)まで		

(1) エントリー（P 4を参照）

5月25日（日）正午まで申し込みフォームにてエントリーを受け付けます。

(2) 事前説明会【5月16日（金）16：30～17：30 オンライン】（任意）

エントリーをした団体や今後エントリーを考えている団体に対して、本事業についての概要や補助金についての説明を行います。

※事前説明会の様子は、後日オンデマンド配信します。

(3) 企画提案書等の提出 審査会に向けた企画提案書等の提出（P 5を参照）

6月1日（日）までに必要な資料をメールで提出してください。

(4) 書類審査（一次審査）

提出された企画提案書等を事務局が審査します。審査結果は6月13日（金）までにエントリーの際に登録した連絡先にメールで連絡します。

(5) 審査会【7月5日（土）：とちぎ青少年センター 第1研修室】

書類審査（一次審査）を通過した団体による、事業計画に関するプレゼンテーション審査を行います。審査結果を踏まえて、補助対象事業（団体）を決定します。

（６）企画事業の実施 【７月８日（火）～令和８年２月２８日（土）】

メンターによる活動の伴走支援、アドバイザーからの指導・助言を受けながら、企画事業を実施します。

（７）キックオフ研修会【７月１２日（土）県庁本館６階 大会議室１ １３：００～１６：３０】

団体同士のネットワークの構築、メンターとの顔合わせを行います。

（８）進捗共有会【実施日時・会場は未定】

活動の進捗状況や困りごとを共有し、企画運営のブラッシュアップを行います。

（９）活動報告会・とちぎ若者ミーティング【令和８年２月２１日（土）：栃木県総合文化センター】

各参加団体の事業内容や成果、今後の課題について発表する活動報告会を行います。さらに、同世代の若者団体や若者を応援する企業・NPO・団体等が参加するとちぎ若者ミーティングを開催し、仲間づくりやネットワークの拡充、新規事業のアイデアピッチ等を行います。

３ 応募団体の資格

次の要件を全て満たす若者団体等（以下「団体」という）とします。法人格の有無は問いません。なお、前年度の課題解決を図る企画である場合は継続して応募することができます。（ただし、２か年を限度とする。）

- （１）栃木県内に住民票を有する者、又は栃木県出身、県内の学校や職場に通学・通勤している高校生から２９歳までの者（以下「若者」という）２人以上が中心となって活動する団体であること

※ 高校生が応募する場合は、以下の点について御留意ください。

ア 補助金に係る手続を担うことができる者又は関係者（大人を含む）が構成員に含まれていること

イ 「総合的な学習の時間」の内容で応募する場合は、その内容を発展・拡充した活動であること

ウ 「部活動」や「生徒会」等の団体で応募する場合は、既存の活動から、発展・拡充した活動であること

- （２）個人情報適切に管理し企画事業を確実に遂行する能力及び体制を有していること

- （３）宗教的活動又は政治的活動を主たる目的としていないこと

(4) 団体の役員・構成員が次に該当しないこと

- ア 破産者で復権を得ないもの
- イ 禁錮以上の刑に処され、執行終了日又は執行を受けることがなくなった日から2年未満の者
- ウ 暴力団員による不当行為の防止等に関する法律の規定に違反、又は刑法若しくは暴力行為等処罰に関する法律を犯したことにより、処罰刑に処せられ、執行終了日又は執行を受けることがなくなった日から2年未満の者
- エ 暴力団の構成員（かつて構成員だった者を含む）又は関係者

4 募集する企画

(1) 募集テーマ

A：県政課題（詳細はP 9～11 を参照）

県政課題の解決や青少年の健全育成を図る企画・実践、地域活性化につながる企画・実践

B：企業等連携（詳細はP 12 を参照）

企業・NPO・団体等と取り組む協働事業やCSR 活動につながる企画・実践

(2) 募集する事業に関する留意事項

ア 次の全ての条件を満たす企画・実践であること

- ① 若者が自発的に活動するもの
- ② 県政課題の解決や地域の活性化・魅力創出に効果があるもの

イ 次のいずれにも該当しない提案であること

- ① 法令等に違反するものや政治、宗教に関わるもの
- ② 主に営利を目的とするもの
- ③ 特定の個人又は団体のみが利益を受けるもの
- ④ 既に国や県、又は市町から補助や委託を受けている（受ける見込みのある）もの

5 実施期間

補助対象事業として内定した日（令和7(2025)年7月8日（火））から令和8(2026)年2月28日（土）までとします。

なお、補助対象事業実施期間外の支出は、「補助の対象外」とします。

6 補助の内容

(1) 補助金額及び補助件数

企画事業の実施に要する経費に対して、1団体につき10万円を上限として補助し、補助件数はA：県政課題とB：企業等連携を併せて10件程度とします。補助金は、企画事業開始時

の「概算払い」となります。

企画事業終了後に、関係書類を確認し、補助金額の確定（精算）を行います。

（２）補助対象経費

企画事業実施に要する経費のうち、次表の「ア」にあるものを「補助対象経費」とします。

次表の「イ」にある人件費や食糧費等の「対象外経費」は、補助金以外の収入（寄付金や協賛金、参加費、自己資金等）で支出することとします。

ア 補助対象経費

No.	区分	支出内容
1	報償費	講師への謝金
2	旅費	鉄道・高速道路使用料、イベントにおける車両の駐車料金
3	消耗品費	すべての物品の購入費用（単価 10 万円以内のもの） ただし、イ補助対象外経費は除く
4	印刷製本費	ちらし・パンフレットの印刷、書類の製本、写真現像代、コピー代
5	通信費	ハガキ・切手等の購入や郵便料金、WEB 会議システム使用料
6	保険料	事業実施時の保険料
7	使用料・賃借料	会場利用料や設備使用料、レンタカー使用料
8	手数料	各種手数料、デザイン費用、データ編集費用、システム作成料
9	燃料費	ガソリン代（21 円/km、移動距離の小数第一位を四捨五入）
10	広告料	広告掲載費

イ 補助対象外経費

No.	区分	支出内容
1	人件費	構成員への給料
2	食糧費	会議・研修等での飲食費用
3	光熱水費	管理施設の光熱水費（家賃等も含む）
4	修繕費	管理施設及び管理物品の修繕費用
5	工事請負費	団体の財産形成につながる工事請負費用、備品購入費用
6	備品購入費	
7	委託費	外部業者・団体への業務依頼費用
8	交付金費	個人や他団体への資金提供

※支出内容に記載のないものについては事務局に問い合わせること

（３）その他

企画事業において、参加費や売上げ、協賛金、寄付金等の収入があった場合は、収支予算書及び収支決算書に必ず記載してください。また、収入があった場合、補助対象外の経費に充てることを原則とします。

7 エントリー方法

(1) エントリー方法

下記二次元バーコードを読み込み、必要事項をフォームに入力してください。



令和 7 (2025) 年度ミライチャレンジプロジェクト事業エントリー
及び誓約申込みフォーム

(2) エントリー期間 令和 7 (2025) 年 5 月 25 日 (日) 正午まで

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ・ 企画提案書 (様式 1)
- ・ 応募団体等の概要書 (様式 2)
- ・ 事業計画書 (様式 3)
- ・ 収支予算書 (様式 4)

※右記二次元バーコードまたは、下記 URL リンク先よりダウンロード
してください。

<https://www.tmf.or.jp/youth/>



(2) 書類提出期限

令和 7 (2025) 年 6 月 1 日 (日) 必着 **※締切厳守**

(3) 提出方法

電子メール

公益財団法人とちぎ未来づくり財団 青少年育成課 担当：齋藤
E-mail: ikusei@tmf.or.jp

9 審査方法

(1) 審査機関

ミライチャレンジプロジェクト事業審査委員会 (県内大学関係者、NPO 団体代表、民間企業代表者等の有識者によって組織する。) において審査を行います。ただし、一次審査は事務局 (公益財団法人とちぎ未来づくり財団 (以下「未来づくり財団」という) 及び栃木県) が行います。

(2) 審査方法

一次審査は、提出された企画提案書等 (様式 1 ~ 4) に基づく書類審査を行い、通過した団体は、審査会 (プレゼンテーション審査) に進みます。両審査は独立して実施します。書類審査の結果は、審査会の評価に影響を与えません。

審査会は「(3) 審査のポイント」を基準とし、事前に提出された様式 1 ~ 4 の書類と審査会におけるプレゼンテーションを基に審査を行います。

(3) 審査のポイント

- ・ 募集要項に定めた要件を満たし、必要書類が提出期限内に全て提出されているか。
- ・ 必要事項が適切に記載されているか。書類に不備や誤字・脱字がないか。
- ・ 企画事業の目的及びコンセプトが明確かつ妥当であり、公益性を備えているか。
- ・ 応募テーマに沿った内容で、手法の工夫がみられる事業であるか。
- ・ 計画が実現できる体制があり、事業の手法は実現可能なものであるか。
- ・ 自主的に継続して行うことができる事業となっているか。
- ・ 企画事業に要する経費の見積りは、過大あるいは過小ではないか。
- ・ 関係者及び参加者に金銭的・人的損害が発生するリスクはないか

<備考>

- ・ 次世代リーダー育成の観点から高校生・大学生団体には加点することがある。

(4) 書類審査（一次審査）

事務局が提出された企画提案書等を用いて書類審査を行います。書類審査の結果は6月13日（金）までに、エントリーの際に登録した連絡先にメールで連絡します。書類審査を通過した団体には審査会の日程も併せて連絡いたします。

(5) 審査会（プレゼンテーション審査）（非公開）

日時：令和7(2025)年7月5日（土） ※時間は、参加団体数に応じて後日決定・通知
場所：とちぎ青少年センター 第1研修室（宇都宮市駒生1丁目1番6号）

- ・ 時間は、15分程度とします。（プレゼンテーション：5分以内、質疑：10分程度）
- ・ プレゼンテーションでは、プレゼンテーションソフト・補足資料（A4両面1枚まで）を使用することができます。
- ・ プレゼンテーションソフトを使用する際は、事務局PCを使って行います。データを7月2日（水）までに、8の（4）のE-mailアドレス宛てに送信してください。プレゼンテーションソフトは「MicrosoftPowerPoint」か「Google スライド」のどちらかを用いることとします。
- ・ プレゼンテーションは、事業のポイントなど要点を絞って行ってください。時間超過は減点となります。

(6) 審査結果の通知

審査結果は7月8日（火）に団体の担当者あてに連絡します。

10 事業の実施

(1) 情報公開への同意

団体等の情報（名称、代表者名等）、事業概要および活動等の様子は、未来づくり財団と栃木県のホームページ等で公表（写真・動画等を含む）します。

(2) 認定された団体等の責務

認定された団体は以下の責務を負います。

- ア 認定された団体等は、未来づくり財団が別に定める補助金交付要領の規定を遵守し、適正な経理処理を行うこと。
- イ 未来づくり財団及び栃木県ホームページにおいて情報発信を行うために、関連する資料（印刷物、写真等）を提供すること。
- ウ 印刷物や団体ホームページ等で広報を行う場合は、「公益財団法人とちぎ未来づくり財団及び栃木県によるミライチャレンジプロジェクト事業の参加団体」であることを記載すること。なお、後援申請は不要とする。
- エ 未来づくり財団及び栃木県主催のイベントや新聞、ラジオ等の依頼（出演・原稿執筆）への対応、活動成果報告書の作成、次年度の本事業の研修会等に協力すること。
- オ 未来づくり財団及び栃木県のホームページ等において、団体がオンライン上に公開している SNS 等へのリンクの掲載や写真等の使用について認めること。
- カ 事業においてイベント等を実施し、団体構成員以外が参加する場合は、参加者に情報公開への可否を確認すること。

1 1 活動報告会・とちぎ若者ミーティング

(1) 実施日・場所

日時：令和 8 (2026) 年 2 月 21 日（土）

場所：栃木県総合文化センター 特別会議室（宇都宮市本町 1 番 8 号 3 階）

(2) 発表時間

発表時間については、後日、団体の担当者あてに連絡します。

(3) プレゼンテーション資料

発表にはプレゼンテーションソフト・プレゼンテーション資料(A4 両面 1 枚程度)を使用することができます。プレゼンテーションソフトは Microsoft PowerPoint か Google スライドのどちらかを用いることとします。

(4) ブース出展

活動を通して作成したものや写真等を掲示します。

1 2 精算

(1) 実績報告書の提出

認定された団体は、事業完了後、3 月 10 日（火）までに実績報告書を公益財団法人とちぎ未来づくり財団理事長（以下「理事長」という）に提出すること。

(2) 残金

交付された補助金に残金が出た場合は速やかに未来づくり財団に返金すること。

(3) 補助金の確定

理事長は提出された実績報告書を確認し、補助金額の確定をする。

(4) 補助金の返還

認定された団体は、前項により補助金の全部または一部に変更が生じた場合には、理事長の指示に従い、補助金の全部または一部を返還するものとする。

募集テーマ

A：県政課題

県政課題や青少年健全育成に関するテーマに沿って、参加を希望する若者団体が、自ら企画した事業を募集するものです。

- ・ 県政課題（「とちぎ未来創造プラン 2021-2025」の重点戦略 1～5）の解決を図るための実践・提案
- ・ 「とちぎ青少年プラン 2021～2025」の施策の柱Ⅰ～Ⅲ及び地域活性化につながる実践・提案

＜県政課題及び青少年の健全育成につながるテーマ＞

- 1～5・・・県政課題（「とちぎ未来創造プラン 2021-2025」の重点戦略 1～5）
- 6・・・「とちぎ青少年プラン 2021～2025」の施策の柱Ⅰ～Ⅲ等
- 7・・・1～6以外で地域活性化につながるテーマ

No.	メインテーマ	サブテーマ
1	人材育成	①とちぎの未来を担う人材育成 ②笑顔輝く子ども・子育て支援 ③スポーツ推進、歴史・文化芸術振興
2	産業成長	①とちぎの明日を創る産業成長 ②活力ある農林業の実現 ③観光立県躍進 ④国際戦略の推進
3	健康長寿・共生	①人生 100 年健康づくり ②生涯安心医療・介護提供体制の充実 ③多様な人材活躍推進 ④誰一人取り残さない地域共生社会づくり
4	安全・安心	①危機対応力の強化 ②県土強靱化 ③暮らしの安全・安心の向上
5	地域・環境	①ふるさとの魅力向上 ②暮らしやすい「まち」づくり ③環境にやさしい持続可能な地域づくり ④未来技術を活用した新しいとちぎづくり
6	青少年の健全育成	①すべての青少年の健全な育成と自立の促進 ②困難を抱える青少年やその家族への支援の充実 ③青少年の健全な成長を社会全体で支える環境の整備
7	地域活性化	①地域づくり・地域活性化・魅力創出

（活動例）

- ・ 祭、フェス等イベントの開催 ・ 遊び場の提供 ・ 国際交流イベント
- ・ 進路相談会 ・ テーマに沿ったシンポジウム ・ ○○教室、コンテストの開催
- ・ 青少年の居場所づくり ・ 伝統工芸、文化体験 ・ 学習支援活動
- ・ 里山や棚田等環境改善/利活用 ・ 海外にルーツをもつ青少年に関する活動
- ・ いじめ/不登校/障害/貧困への支援活動 ・ 性的マイノリティに関する活動
- ・ 社会/地域課題の調査活動 ・ 子育て支援 ・ 空き家の利活用 等

【参考】栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」（抜粋）

重点戦略の体系



人が育ち、地域が活きる
未来に誇れる元気な
“とちぎ”

2 基本目標

青少年が置かれている状況や抱えている問題、取組における課題を踏まえ、青少年健全育成条例の基本理念にのっとり、「心豊かでたくましいとちぎの青少年の育成」を基本目標に掲げ、3つの施策の柱のもとに青少年の健全育成に取り組んでいきます。

<基本目標>

心豊かでたくましいとちぎの青少年の育成



施策の柱Ⅰ すべての青少年の健全な育成と自立の促進

青少年の自己形成を支援するとともに、豊かな心と健やかな体を育み、社会の一員として自立する力を身につけられるよう支援します。

そして、グローバル化が進む社会において、青少年が郷土愛を持ちながら、活躍できる環境づくりを推進します。

施策の柱Ⅱ 困難を抱える青少年やその家族への支援の充実

社会生活を営む上で困難を抱える青少年が、困難な状況にあっても希望を持って生活し、乗り越えていくことができるよう、きめ細かな支援を行います。

複合的な問題を抱える青少年に対し、関係機関のネットワークを強化し、重層的な支援を行います。

施策の柱Ⅲ 青少年の健全な成長を社会全体で支える環境の整備

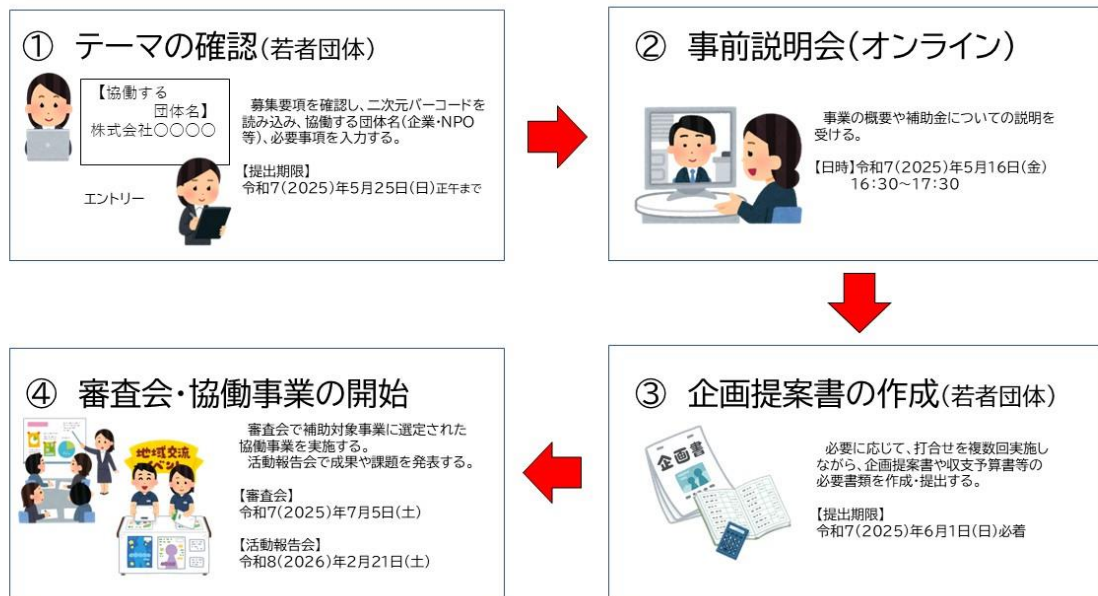
家庭、学校、職場、地域、行政等が相互に連携・協力しながら、社会全体で青少年の成長を見守り育む環境づくりを進めます。

インターネットに起因する被害や青少年が巻き込まれる犯罪や事故などが起きないように、青少年が安全・安心に生活できる環境づくりを進めます。

B：企業等連携

企業・NPO・団体等が取り組む CSR 活動につながるテーマ及び内容に基づいて、若者と企業・NPO・団体等が協働して取り組む実践、または、取り組む予定の企画を募集する。

<事業イメージ>



(様式 1)

令和 7 (2025)年 月 日

令和 7 (2025)年度ミライチャレンジプロジェクト事業企画提案書

公益財団法人とちぎ未来づくり財団理事長 様

申請者住所

グループ・団体の名称

代表者氏名

令和 7 (2025)年度ミライチャレンジプロジェクト事業に係る企画・提案について、以下のとおり関係書類を添えて提出します。

添付書類	1 応募団体等の概要書 (様式 2)
	2 事業計画書 (様式 3)
	3 収支予算書 (様式 4)
	4 その他参考資料 (団体の概要がわかるパンフレット等)

記載例

(様式2)

応募団体等の概要書

グループ・団体名 所在地	〇〇〇〇	
	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇●-●	
代表者の氏名 及び連絡先	氏 名	〇〇 〇〇
	T E L	××××-××-××××
	F A X	××××-××-××××
	E-mail	◇◇◇◇@●●. ●●
会計責任者の 氏名及び連絡 先	氏 名	〇〇 〇〇
	T E L	××××-××-××××
	F A X	××××-××-××××
	E-mail	◇◇◇◇@●●. ●●
団体等の目的	・どのような目的で活動をしている（しようと考えている）グループ・団体か ・これまでにどのような活動を行ってきたか どのような活動の実績があるか 等を記載してください。	

○ 構成員名簿

No.	氏名	年齢	所属（学校名、会社名等）	役 職
1	〇〇 〇〇	◇◇	〇〇高校◇◇学科●年	代表
2	〇〇 〇〇	◇◇	〇〇高校◇◇学科●年	副代表
3	〇〇 〇〇	◇◇	〇〇大学◇◇学科●年	会計
4	〇〇 〇〇	◇◇	〇〇大学◇◇学科●年	事務
5	〇〇 〇〇	◇◇	〇〇大学◇◇学科●年	広報
6	〇〇 〇〇	◇◇	NPO 法人〇〇〇 職員	
7	〇〇 〇〇	◇◇	（会社名）	

グループ・団体に所属するメンバーを記載してください。

所属先の学校名・会社名のほかに、学部・学科・学年も記載してください。

以下を参考にして、団体での役職名を記載してください。

・代表 ・副代表 ・会計

(様式2)

応募団体等の概要書

グループ・団体名		
所在地	〒	
代表者の氏名 及び連絡先	氏 名	
	T E L	
	F A X	
	E-mail	
会計責任者の氏 名及び連絡先	氏 名	
	T E L	
	F A X	
	E-mail	
団体等の目的		

○ 構成員名簿

No.	氏名	年齢	所属（学校名、会社名等）	役 職
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(様式3)

事業計画書

記載例

グループ・団体等の名称

〇〇〇〇〇〇〇〇

1 応募内容 ※該当する項目を○で囲んでください。

区 分	A <u>県政課題</u> ・ B : 企業等連携【協働団体 :
-----	----------------------------------

2 事業名

〇〇〇〇 ※グループ・団体等の名前ではなく、事業名を記載してください。

3 事業の目的・対象

(目的) 実施する事業の目的を記載してください。(グループ・団体等の目的とは異なります。)
(対象) 事業の対象を、「～な・・・の高校生」などのように具体的に記載してください。

4 事業の実施期間

令和7(2025)年 月 日 () ～ 令和8(2026)年2月28日(土)

5 事業の内容、スケジュール、実施する地域・場所等(できるだけ具体的に記載してください。)

(事業内容) 【 <u>新規事業</u> ・ 継続事業 】	ミライチャレンジプロジェクト事業により新しく事業を始める場合は「新規事業」を、それ以外の場合は「継続事業」を○で囲む。
・〇〇な子どもたちやその家族が、日頃の悩みや将来への不安を語ったり、同じ境遇の方たちと一緒に交流したりするための交流会とフォーラムを開催する。	
(スケジュール)	
・〇月〇日(●) 第1回交流会(情報展示ブースの設営と相談コーナーの設置)	
・〇月〇日(●) 第2回交流会(参加者同士の交流イベント)	
・〇月〇日(●) 第3回交流会(経験者による講演会・相談会)	
・〇月〇日(●) フォーラム	
(実施地域・場所)	
・◇◇市×××センター(第1～3回)	
・◇◇市▲▲▲文化センター 大ホール(フォーラム)	
(事業の独創性・先進性)	
・事業と社会課題や過去(現在)の自分とのつながり、問題意識をもったきっかけ	
・既存の事業との比較 等を記載してください。	

6 補助の必要性(補助を受けることによる新たな工夫、活動内容の拡充等)

・どのような活動を実施するために補助が必要なのか、どのような使途で補助金を活用するのか

7 事業の実施により期待される効果(事業の目的達成、団体等の今後の取組への影響等)

・事業を実施することで、事業の対象者がどのように変化するか
・自分たちや対象者にどのような影響や効果が生まれるか

※ 1ページに収める必要はありません。

(様式3)

事業計画書

グループ・団体の名称

1 応募内容 ※該当する項目を○で囲んでください。

区 分	A:県政課題 ・ B:企業等連携【協働団体: 】
-----	---

2 事業名

--

3 事業の目的・対象

(目的)
(対象)

4 事業の実施期間

令和7(2025)年 月 日() ~ 令和 ()年 月 日()
--

5 事業の内容、スケジュール、実施する地域・場所等(できるだけ具体的に記載してください。)

(事業内容)
【 新規事業 ・ 継続事業 】
・
(スケジュール)
・
(実施地域・場所)
・
(事業の独創性・先進性)
・
・
※記入欄が足りない場合は、別紙でも可。ただし、A4用紙1枚(片面)まで

6 補助の必要性(補助を受けることによる新たな工夫、活動内容の拡充等)

・

7 事業の実施により期待される効果(事業の目的達成、団体等の今後の取組への影響等)

・

記載例

(様式4)

令和7(2025)年度ミライチャレンジプロジェクト事業 補助金事業収支予算書

1 申請者住所 宇都宮市塙田1-1-20

2 グループ・団体の名称 ○○○○

代表者氏名 栃木 太郎

(収 入)

(単位:円)

科 目	当初予算額	積算基礎	備 考
1 補 助 金	100,000	補助金	
2 寄付金	10,000		
3 センター研究費	5,000		
計	115,000		

・補助金以外に以下の収入がある場合は必ず記載してください。
(協賛金や寄付金、参加費、研究費、事業実施による収益金 等)

(支 出)

(単位:円)

科 目	当初予算額	積算基礎	備 考
1 印刷製本費	10,500	パンフレット150円×40部 ポストカード15円×300枚	
2 使用料・賃借料	28,250	レンタルスペース代25,000円×1回 プロジェクター借用費3,250円×1回	
3 消耗品費	35,340	パネル代1,000円×1枚 両面テープ500円×10個 会場設営備品28,700円×1個 320円×2個	
4 燃料費	1,050	ガソリン代 21円/km×50km	
5 通信費	3,960	郵便料金220円×18通	
6 報償費	20,000	講師謝金10,000円×2人	
7 保険料	900	保険150円×6人	
補助対象経費 計	100,000		
1 消耗品費	10,500	ハードディスクドライブ 10,500円	
2 食料費	4,500	ミーティング飲み物代150円×10名×3回	
補助対象外経費 計	15,000		
計	115,000		

・対象外となる「消耗品費」は、購入後個人の所有物となるもの(例:iPad、PCソフト・プログラム、PC等周辺機器)を指します。

(様式4)

令和7(2025)年度ミライチャレンジプロジェクト事業 補助金事業収支予算書

1 申請者住所

2 グループ・団体の名称

代表者氏名

(収 入)

(単位：円)

科 目		当初予算額	積算基礎	備 考
1				
2				
3				
4				
計		0		

(支 出)

(単位：円)

科 目		当初予算額	積算基礎	備 考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
補助対象経費 計		0		
1				
2				
3				
補助対象外経費 計		0		
計		0		

Q 1 事前説明会は、団体メンバー全員で参加する必要があるか。

A 1 事前説明会の参加は任意とします。説明会では疑問点について直接質問することができます。説明会の様子は後日、ホームページ上にオンデマンド配信します。

Q 2 審査会は、団体メンバー全員で参加する必要があるか。また、補助資料のフォントや文字サイズ等の指定はあるか。

A 2 審査会場が狭いため、参加者は各団体2名（役職等不問）までとします。B：企業等連携については、応募者が参加することとし、協働する企業・NPO・団体等の担当者の出席は求めません。補足資料については、詳細な規定はありませんので、フォントや文字サイズ、白黒又はカラー等については、各団体で検討してください。

Q 3 活動報告会・とちぎ若者ミーティングとはどのような内容なのか。

A 3 活動報告会では、ミライチャレンジプロジェクト事業認定団体が活動報告（1団体あたり8分程度）を行います。その後の若者ミーティングでは、認定団体、ブース出展企業・団体、来場者の交流の時間を設けます。仲間づくり、若者と企業・団体の協働事業の創出の場となることを目的としています。

Q 4 「前年度の課題解決を図る企画である場合は継続して応募することができます。（ただし、2か年を限度とする。）」とあるが、A：県政課題で2年実施後に、B：企業等連携に応募することはできるのか。

A 4 同じ団体名、メンバー構成、テーマでの応募は2か年を上限として応募を認めています。その場合、A・Bの区別なしに、応募できるのは2年までとなります。新たな団体名、メンバー構成、テーマで応募する場合は、審査会において過去の応募状況を考慮した上で、選考が行われることになります。

Q 5 応募団体の資格について、「栃木県内に住民票を有する者、又は栃木県出身、県内の学校や職場に通学・通勤している」とあるが、県外の仲間と一緒に活動することはできるのか。

A 5 上記の条件を満たしているメンバーが団体の代表者であり、構成員の過半数が該当する若者であること、また、企画・提案する事業が、栃木県内で行われることが条件となります。

Q 6 補助金の「概算払い」とはどのような意味なのか。

- A 6 事業の実施に必要な経費として、選定団体には 10 万円を上限として補助を行います。審査会終了後に、選定された団体に対して、申請額を指定口座に入金いたします。「補助対象経費」及び「補助対象外経費」の項目をよく確認しながら支出を行ってください。補助対象期間内（令和 7（2025）7 月 8 日（火）から令和 8（2026）年 2 月末日まで）の支出が補助対象となります。出納簿を活用しながら適切に収支管理を行い、対象となる支出が概算払い額より低い場合は、その差額を返金していただきます。

Q 7 補助金を使用して必要な物品等を購入するときに、クレジットカードを使用してもよいか。

- A 7 補助金を使用する場合は、「現金」、「クレジットカード」、「電子マネー」で支払いをすることができます。
- ただし、ポイントカードをとおしての支払いは補助対象となりません。また、インターネットショッピングでの購入は可能ですが、利用明細を根拠書類として提出すること、また個人のアカウントでの購入を行わないこと（団体名でアカウントを取得し、ポイントが付与された場合は団体で活用すること）を徹底してください。
- 判断に迷う場合は未来づくり財団にお問合せください。

Q 8 B：企業等連携の補助金の管理は、若者団体と企業のどちらが行うのか。また、振込先はどのようにすればよいか。

- A 8 基本的には、若者団体の会計担当者が、代表者又は会計担当者の口座を使用して補助金の管理を行ってください。必要に応じて、企業・NPO・団体等の担当者も収支状況を確認いただく場合もあります。
- また、企業・NPO・団体等が、協働事業に対して寄付金や協賛金を支出する等の理由により、会計処理の一部又は全部を担当することも可能です。協働事業を実施する 2 者間で確認の上、適切に会計処理が進められるよう御相談ください。